

公示番号：180192

国名：ラオス

担当部署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：(科学技術) マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト終了時評価(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2018年9月中旬から2018年11月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.60M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年8月3日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	13点
③語学力	15点
④その他学位、資格等	12点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス人民共和国／アジア地域
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マラリアや吸虫症（メコン住血吸虫症、タイ肝吸虫症等）をはじめとする重要寄生虫感染症は、ラオスにおいて深刻な負荷となっており、ラオス政府はこれを防圧すべく寄生虫対策5か年計画を策定した。しかしながら、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）、その他寄生虫対策イニシアチブによる殺虫剤浸潤蚊帳の配布、駆虫剤の供与は行われたものの、寄生虫感染症に関する分子遺伝学的研究や疫学的研究は十分ではない。感染コントロールや薬剤耐性に対応するためにも、研究開発を通じた科学的根拠に基づく対策計画（人口動態と流行拡散の把握による予防、遺伝疫学的解析による治療法の確立等）の策定は喫緊の課題である。

本プロジェクトは、カウンタパート（C/P）機関であるラオス国立パスツール研究所（ラオス国立感染症研究所）及びラオス保健省マラリア学・寄生虫学・昆虫学センターとの共同研究を通じ、ラオスの研究者・保健医療従事者とともに、マラリア及び吸虫症をはじめとする重要寄生虫感染症の分子遺伝学解析を行い、その科学的知見に基づく流行拡散制御と疾病の制圧を目指すものである。2014年5月から2019年4月までの予定で実施されており、現在2名の長期専門家（集団遺伝学的解析・評価研究、業務調整）を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2019年4月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、SATREPS 案件の終了時評価調査は原則 JICA と国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下、AMED）が連携して実施する。今回の調査は、プロジェクト運営管理の一環として相手国における人材育成、能力強化及び開発課題に対する貢献の観点から、PDM に沿って評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）により評価を行う。また、研究成果、科学技術水準の向上の観点からの評価について AMED から助言をいただく予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況を評価、確認し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）により評価を行うために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2018年9月中旬～9月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加し、必要に応じて評価計画について説明する。

(2) 現地業務期間 (2018年9月下旬～10月中旬)

- ①JICAラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ラオス側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者(首都ビエンチャン及び南部パクセー)に対するヒアリング等を行う。プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。なお現地の都合により、首都のみのヒアリングになる可能性もある。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側C/P等とともに、評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びラオス側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正が必要という結論に達した場合は修正案(和文・英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAラオス事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2018年10月中旬～11月中旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒バンコク/ハノイ⇒パクセー⇒ビエンチャン⇒バンコク/ハノイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2018年10月2日～2018年10月19日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に約1.5週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです（予定）。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 研究総括（AMED）
- エ) 研究企画（AMED）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

JICAラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎

あり

- イ) 宿舎手配

あり

- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

- エ) 通訳傭上

あり

- オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA 及び AMED 調査団到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取

り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・ラオス人民共和国マラリア及び重要寄生虫症の流行拡散制御に向けた遺伝疫学による革新的技術開発研究プロジェクト詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000021636>)
 - ・ Record Of Discussions
([http://knowledge.jica.go.jp/km/ProjDoc024.nsf/VIEWJCSearchX/687AA9D93942843649257D2A0011E3CA/\\$FILE/](http://knowledge.jica.go.jp/km/ProjDoc024.nsf/VIEWJCSearchX/687AA9D93942843649257D2A0011E3CA/$FILE/) (署名済み) RD.pdf)
 - ・ 中間レビュー調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12290029.pdf>)
- ②本業務に関する以下の資料が独立行政法人科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) プロジェクトウェブサイトで公開されています。
 - ・ 実施報告書 (平成 25、26 年度)
(http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2508_laos.html)
- ③本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部保健第二グループ保健第四チーム (TEL:03-5226-8349) にて配布します。
 - ・ 事業進捗報告書
- ④本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
 - ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール:
 - ・ タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
 - ・ 本文: 以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ラオス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプ

ロポーザルに記載してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以 上